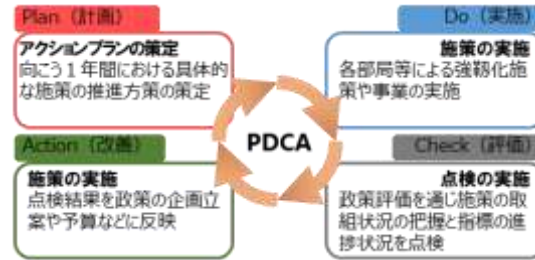


1. 北海道強靱化アクションプラン2023を策定しました

道では、「北海道強靱化計画」の実効性を確保するため、毎年度、向こう1年間における具体的な施策の推進方策を示す「アクションプラン」を策定しています。



<2023年度のアクションプランに掲げる4つの重点的な取組>

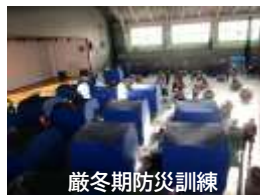
■ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の着実な実施

国が決定した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水対策や道路施設の老朽化対策など緊急性や必要性の高い事業を着実に実施し、強靱な北海道づくりを引き続き推進する。



■ 激甚化する自然災害や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などへの対応

気候変動の影響により頻発化・激甚化する自然災害に備えたハード・ソフト両面からの対策の充実・強化を図るとともに、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などの大規模自然災害に対する早期の防災対策を推進する。



■ ゼロカーボン北海道の実現に向けた施策の展開

ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を通じ、本道の強靱化の更なる推進につなげていくとともに、本道の多様で豊富なエネルギー資源を活かし、エネルギー分野において国の経済安全保障にも貢献する。



■ 食料安全保障の強化に寄与する力強い農林水産業の確立

世界的な食料需給をめぐるリスクの顕在化を踏まえ、我が国最大の食料供給地域である北海道の役割をより一層発揮できるよう、生産力と競争力の強化に取り組む。



2. 改正国土強靱化基本法[※]が成立しました

中長期的な見通しに基づき、国土強靱化に関する施策を計画的かつ着実に推進するため、改正国土強靱化基本法が6月14日、参院本会議で可決、成立しました。



<改正法のポイント>

- ・ 政府が新たに「国土強靱化実施中期計画」を策定し、施策の内容や目標を定めるとともに、推進が特に必要な施策については、事業規模も示す。
- ・ 国土強靱化推進本部に、有識者で構成する「推進会議」を設置する。

※強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成二十五年法律）

<国土強靱化実施中期計画>

5か年加速化対策(現行)

- 閣議決定により実施 (法律の根拠なし)

- ・ 対策期間: 5年間
- ・ 123対策 概ね15兆円

国土強靱化実施中期計画(改正後)

- 法律に根拠を規定

- ・ 計画期間、施策の内容、目標
- ・ 推進が特に必要となる施策の内容と事業規模



【国土強靱化基本法(e-Govポータル)】

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=425AC1000000095>

3. 地域計画の内容充実に向けサポートします！

計画推進課では、市町村のみなさんからの強靱化に係るご質問やご相談などを随時受け付けております。Zoom、メール、電話等による打合せも可能です。ちょっとしたことでも構いませんので、相談等ありましたら、お気軽にご連絡ください。



【北海道強靱化アクションプラン2023(道ホームページ)】

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/8/9/4/4/1/3/0/_/actionplan2023.pdf



北海道強靱化計画
ホームページ

北海道総合政策部計画局計画推進課

TEL.011-204-5647